

秋田市告示第348号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による身体障害者手帳の申請に關わる医師を次のとおり指定したので、秋田市身体障害者福祉法施行細則（平成7年秋田市規則第34号）第5条の規定により告示する。

令和7年12月26日

秋田市長 沼 谷 純

医師氏名	医療機関名	診療科名	担当する障害分野
仙北谷 直幹	中通リハビリテーション病院	リハビリテーション科	音声、言語機能障害（追加） 肢体不自由